高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）
教育学専攻学位審査基準

１．学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

教育学専攻は、専門的な研究能力と高度な教育実践力に加え、多様な領域における十分な学識を備えた優れた教員を養成し、現代の教育課題に応え地域の発展に寄与することを目的としており、この目的にふさわしい研究テーマ、研究内容であること。さらに、その研究目的を達成するための論文の課題設定や研究方法が妥当であり、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果から構成されていること。

（２）結論

研究成果が学術的な意味をもち、論文としての完成度が高いこと

本文は、

(1) 問題意識が明瞭で、テーマ設定が適切なこと
(2) 先行研究の検討や事実調査・文献資料探索が十分にできていること
(3) 一貫した論旨展開がされており、記述内容が説得的であること
(4) 独創性が認められること
(5) 引用等が適切になされ、論文としての体裁が整っていること

（３）参考論文に対する要件

特になし

２．審査体制・方法

（１）審査体制

主査１名及び副査２名以上の審査員の合議で行う。審査委員候補には、「課題研究」担当資格を有する教員が３名以上含まれなければならない。主査は指導教員をもって充てる。

（２）審査方法

学位論文の審査及び口頭試問による学術的意義・新規性・創造性等を質疑応答により確認する最終試験を行ったうえで、主査及び副査による審査を経て、学位授与に値するか合否を判断する。